

7 6 5 4 3 2 1 0

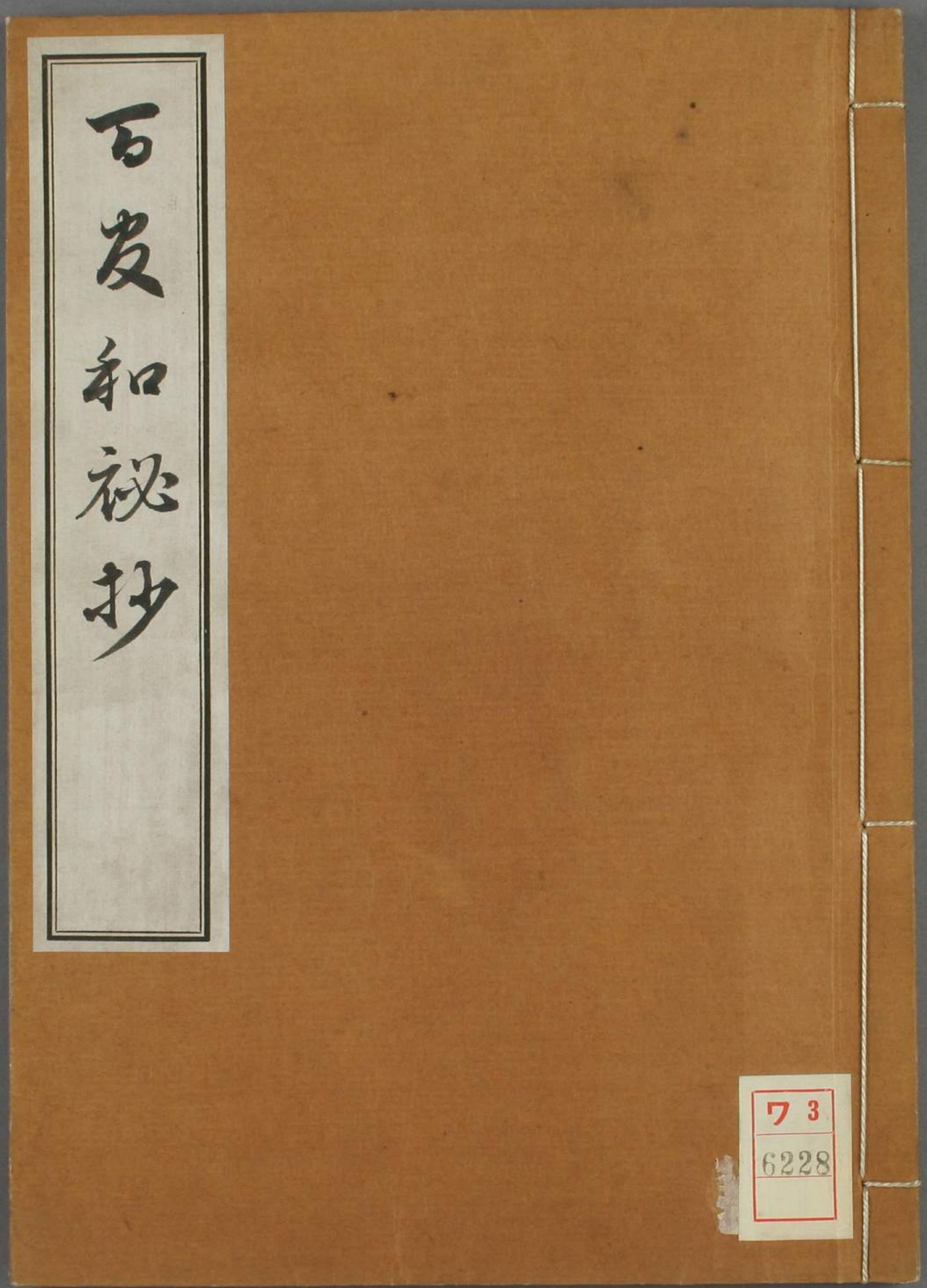
JAPAN

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 m 0

古文和祕抄

7 3

6228



73
6228

以和秘抄

ワ3
6228
門號卷

百官和秘抄

水去五味均平藏

百官とソハ天子小ちりが内がノ徳臣もやうひる
ヨリ百ノ身教ゆく行くましも百ノ身教ひる
義も内東と百敷キテ百官座とモア
（抄）
（抄）延年天曆ノ己巳ハ賈也とテ
友佐カウイテソレハ後に公代と用房
スナガハ賈也とテソルマニレマハ乃政乃
陵遲ノ少くナ賈也とリシヒ俊とモアリシユ
トヌトス

神祇官

神祇官と以ふ、八海の八神殿小豆^{アヒト}を祭る
紙宿乃半^{ハーフ}よりニ主^{シテ}本友^{シテ}ノ^{シテ}神祇代人^{シテ}
天下乃事^{シテ}ト^{シテ}時^ハ由友小候^{トシテ}ト^{シテ}アモ

伯

花山院乃御子^{スミノ}清^{シズ}に親王^{シヨウ}の^{シテ}縁^{シテ}お縁^{シテ}イ地^{シテ}
少^シんせす

大副 権大副 女副 権女副

大中臣^{ミヤマツル}林^{カミ}部^ト下^シ部^ト乃^{シテ}之^{シテ}姓^{シテ}乃^{シテ}人^{シテ}に^{シテ}徳社乃^{シテ}

神主^{シム}ハ伊豆^{イチ}良^{ヨウ}也^{シテ}

祐^{シテ}主^{シテ}よみがれ^{シテ}史^{シテ}大^{シテ}サ^{シテ}わ^リ

太政官。

太政官^{シテ}真實^{シテ}朝廷^{シテ}乃^{シテ}政^{シテ}と^{シテ}職^{シテ}故^{シテ}レ^{シテ}モ不^{シテ}アリ
今^{シテ}官^{シテ}乃^{シテ}廳^{シテ}主^{シテ}ト^{シテ}は^{シテ}政^{シテ}う^{シテ}モ大臣^{シテ}又^{シテ}卿^{シテ}政^{シテ}勢^{シテ}故^{シテ}
故^{シテ}も^{シテ}人^{シテ}之^{シテ}も^{シテ}政^{シテ}官^{シテ}乃^{シテ}主^{シテ}ト^{シテ}是^{シテ}亦^{シテ}御^{シテ}國^{シテ}不^{シテ}可^シ也^{シテ}
記^{シテ}史^{シテ}も^{シテ}政^{シテ}友^{シテ}内^{シテ}宮^{シテ}も^{シテ}

大政大臣

國^{シテ}治^{シテ}ら^{シテ}乃^{シテ}國^{シテ}一^{シテ}後^{シテ}陽^{シテ}と^{シテ}主^{シテ}シ^{シテ}御^{シテ}令^{シテ}將^{シテ}
人^{シテ}も^{シテ}主^{シテ}シ^{シテ}王^{シテ}也^{シテ}又^{シテ}も^{シテ}て^{シテ}ち^{シテ}か^{シテ}と^{シテ}
た^{シテ}け^{シテ}も^{シテ}西^{シテ}れ^{シテ}萬^{シテ}國^{シテ}人^{シテ}の^{シテ}あ^{シテ}き^{シテ}友^{シテ}也^{シテ}
人^{シテ}も^{シテ}主^{シテ}シ^{シテ}也^{シテ}國^{シテ}友^{シテ}也^{シテ}

不^{シテ}比^{シテ}等^{シテ}出^{シテ}

左大臣

一人

左大臣ハ才一内臣下勿れ也。故官内出の事と左
魏沙汰をもて何事も禁中内事耳。一上手を
めりうるも不承内時に改乃大臣大納言もあら
むるゆめて仰りしも中院國院の黨裏爲
今才詰めたりて仰るゆり者と云々の三人
乃大臣と仰るゆるをも中古ノ某譜代とぞす
多事理乃人と仰をゆづらひと云々ゆりと

右大臣一人

は仰るゆり乃大臣と仰れ又仰る人を有す

左大臣免めゆる時もあらずも右大臣乃一又
左大臣而仰取く右大臣一と乃室角と仰ゆ也と
内大臣 天智朝中臣 築子姓と准大臣之姓
教きく海二唐元 宮小河二唐元 之姓退と云事と
か一これとよよと縟号と仰て上御令勅等
儀同日郎儀同と云又勅撰准大臣 と云儀同二司
と書て名字あらじ字と下傍准大臣 はゆりと
儀同新儀同と云ふ事もあら

攝政國白

攝政也二乃弟准大臣 也ひし一竟て時無事芳政

務政をもあらうきしゆうめん舞ひ高めニ政とせよ
うきしゆうふる國事とせんれん先づらう
乃務政をも朝羽めと聰明天皇の時み至西
ちかく務政セモ一は義めど一は失ふれおきかく
もくセ政財政とづりて務政と也務政と也と
と失ふにしゆうくか天子の政と國政と也と
れば失ふひゆきを焉也國自ハ方策とあつら
ひよしゆに國自とよしむ霞光初生みわ
内に政と宣帝にゆく時めも人とありて
万機と國自しひとソ政事より始て國自焉

清和天皇、之御即下位よほく文總の遺詔
と傳々御忠^仁思^ス政を先人臣の務政もく
めあや執持^ハあ^シと一座^ハ宣旨とゆゆ^シ
一人とも^シ一^{トコ}所^モあ

大納言十人

太子乃唯^ハ古^シ官^{アリ}ト^シ事^ヲ上^シ上の
事^トの^シ職^セ也又老のり^シ作^セ事^ヲ
と^シき半^シめ^シ今^シ條^メみ^シす

中納言十人

清和天皇大納言^ハ又任多^ノ人^モ大納

凡事也中納言乃中納言一人也執機門
外也云々上つてより大臣も納言と光源勅し

参議八人

折家之久ノ參議と經歷一に属ノ治見等
に經歷中納言等のゆゑり中納言内侍臣
大中納言ノ政障乃時参議至半子に半者
主其參議行奉レノも中半上卿也陣乃
度めく物と右筆トシテ送アリ文書アリ
但セハ事也参議也執機も折家名號ノ今
ノ名前也 大内ノ御宇参議也而立畿

平城連序

女納言三人

七道ノ觀察使とふく觀察使と六國司ノ政務
善惡をみせよハハノ賞罰と以テモモセ
岐山弘仁御宇に觀察使とやうて参議と云

詔勅宣下あるの事と云ひやう多數の人も偶
者も誰もする也譜代乃有往來也故寔家
き人あらぬむれどサ納言アリハ後院と云
後女納言と云今御法見たり

外記女

恒例臨時ノ奉事除日叙位と云事奉行嘗

七辨

丸右大弁 丸左中弁 丸右女弁 檻弁 中女弁

陣アリの右筆シラヒツの奉スルひとも是也名家の儒家辨は
執ハシマツと管轄クハツカツに仁車ハトシマツにて、ハシマツくまし也。控衛コウエイと
之ハシマツ、かりの三者所シロコトコトも云義也。宮中の御ミタマを悉

史八人

丸右大史マルヒツ各二人 一史イチシと官勢オニシ

太政官タケイカンの文書ムシキふとくられと焉ハシマツ樞要スルヨウの官オニシと
之ハシマツのくらべ扇ハシマツ乃ハシマツあわやハシマツとある官オニシとよんあり

丸右女史マルヒツ各三人 小搾サワギ一簇ハサシ門後等ドウシタモ也

史生シラヒツ廿人ハチナ

安信氏紀氏小搾サワギの長者シロヒツ守ムツシ力カツ也ハシマツ老シロヒツ也ハシマツ
官掌カムヤウ四人 太政官タケイカン之ハシマツをもハシマツとありの史生官
掌カムヤウ御室鐵カムヤウ角カツ也ハシマツ

中勢有

は有ハシマツ詔勅宣下カツシマツ宣有ハシマツも不ハシマツ
佐記ハシマツとハシマツひ至ハシマツりハシマツ也ハシマツ

卿

親王シヨウノシテ少ハシマツ但ハシマツ下ハシマツ但ハシマツ文官ムツシとハシマツ也ハシマツ
劍ハシマツ之ハシマツ微ハシマツ也ハシマツ

大輔ハシマツ推雲客諸大夫ハシマツにハシマツてハシマツ也ハシマツ也ハシマツ

少輔 摩但レニヨ大輔サ内治教民教令

教ニモトモ勸ヒ有大輔モアモラニ

大少輔

アラタキモハシノトモモトモ

侍候

合共八人

侍候ハ拾遺神闇内官角アラツテ百事ハ此
執事大中納言參議事數二三位ヒ兼伊シ大
臣も兼伊シ例ある種名家諸事事都ト近代

初官ナ侍候稀に事闇也トモハ事也

内舍人

九人モシノミモ

光童殿上人アリ也、首立民秀トモハ有

可准知

内記

大安

和漢の文学アリトアラシ也ヒ儒家論著
ホトメ内記シテ詔勅宣内記アラシルトモハ
内記ハ近代六位地下史ホトメの常ニ仕事也

監物

管鑑

とあきしもあり下乃五位以下乃の官

主鑑

らの位也 近代わからぬ事

典鑑

かこの位也

おれ

太皇

大后宮鑑

肩をもてあしきもの也

帝王母

己子年正月

皇太后宮鑑

一きことのえや

帝王妻

中官職

大夫 権大夫

ふゑーばらの所よそく一き人位也 一 鞍馬も妻の人

亮 権亮

四位乃歟上人乃御也又達也石家も御も時より

大進

名家乃五位也セ進權大夫五位六位也

大舍人寮

宿直乃事也法内也第會乃法也事也

大舍人乃役也

頤 四位以下也下乃輩醫後也と先も御也

助 権町本寮と大舍人頤より考也小也

て何也うすニれど本寮の奏と云

元太太佐侍少少人

内藏察

御服御綱等とほりこゑ

綱

山科家仕事方例也

天子の御服と奉引しもあきく只鷹も放寑も
あきく人人あきくまも御服と氣縛するもあき
く妻妻いわくさくそりす焉焉をもあきく

助

先先增増上上五佐佐大佐佐と賀茂祭四月中圓
月に山城山城役内藏役羊羊騎馬馬かくこむ近

一

湯役湯役内裏内裏より酒酒と勅役勅役めく御社御社
箭箭を宣令宣令と語語山城山城と號號大明神大明神萬國
乃地乃地至角角わ以以之之を内裏内裏參參翁翁と肉肉彦彦役役
又御箭御箭かくらふもあきて同年同年のちも御

綱綱助助察

衣服と裁縫裁縫ひととほりこゑ

綱綱地地下下内内四佐佐立佐佐宣宣不不印印則則擧擧先先か縫縫と

陰陰瑞瑞察

天文天文日月星辰星辰のす脣脣教教五五乃乃次次不不ま

三三乃乃事事次次ひよる者者ととひがんひがん也也天文

暦風雲乃氣とうるの歟也天比多異と奏聞

レ毛政密奏と

辛巳

正月

頃豫陽返内ともかく安儀ひあはれ先乃
者ひまふ仰そましにゆく仰あらぬ也ひとて名
譽宣代乃者と名ふくわくも

豫陽博士

苟道乃半内をよきに乞ふ仰

曆博士

推古天皇十二年甲子正月八日始

廣と用らる

天文博士

蜜奏宣旨と度異と御奏上を由

宣旨と加ぬ

一

漏刻博士 漏水

と守て時と西と歎而至
内直寮

頃元も地下乃立信醫院而返あらゆ御事也

雨程 先

大佐乃侍仰

式部右

内介乃官乃半と此之を參無邪ハ矣方甚

之をも人乃文能と名ゆ御事也

卿 家乃親王乞小仰及之には御人臣也

右中也

大輔 権 儒者乃文名也 人乃位也

中級云々式教大輔は位と例わす

女輔 権女輔 権大輔わく位の位と

大丞 地下六位元も以てサ丞六位義人等と

以て式教丞

兵九

民教丞と二首乃丞と

大學寮

僧徒乃ともうらむ達て名譽有者乞ふは也
は寮也先聖先師乃脚影と附て曰う教
圓も乞ひてさへあらず至る學文どり
承あらす

類

四道乃儒士出資乃とあらあや紀傳明經明法等也
助推諸大夫以て乞々 大位以て

文章博士

紀傳道乃儒士乃位之也中級云々兼以例
博士明經道乃儒士と小位と 大博士とかくと
助教

直謙

以て紀傳道乃とあらあや位と

音博士

書博士

同送乃丁文乃儒位之也

内侍博士

法曹乃儒之子也以之侍令格式を家業とす

竿博士

竿術とある

紀傳儒史記漢書後漢書文選等と並んで
内侍^紅三十之經と亦葉とて紀内侍¹⁵古事記登用の人
内侍^紅の御典^法芳寛平内侍^{宇多}とて愛成昇殿と
内侍^{船橋家}良枝^{坂上氏}ハ龜山後宇多後二條後
依見内院新院東宮七代内侍^{宇多}内院
尾殿と號されと云ふと十二代より前ア仙籍

治部省

内侍^内侍臣内三経よもと明鏡内義也

内侍^内祥瑞内事内はつこととく孝子内あり
内侍^内三経内云内内内内内内内内内内内内
己上も内と名家人と云ふと云ふ内内内内内内

大輔 四位五位可内侍美極有也

權大輔 名外内今侍美志久と云ふ内

女輔 古時ハ女輔^ト御内侍^ト内侍^トと云ふと云ふ

權女輔 五納同の名家人と地下内侍^トと云ふ

通子 大佐乃侍候り

雅樂寮

歌舞乃事とは云とも男女の樂人音聲と
之ひくは寮より樂古とぞりゆり
歌謡更醫謡漢ノモニヨリ有り
明後地下諸事之多め候

玄蕃寮

鴻臚館^{ハクカン}而^{アリ}延慶遷都^{アキラカシ}而^{アリ}東南之太官^ヒに^{アリ}
此をゆる弘^{ヒロ}仁^{ヒト}小^コ東^{ヒタチ}ノ鴻臚館^{ハクカン}と云うて云
法乃御^{ミサニ}よ終^{シテ}西^シ鴻臚館^{ハクカン}と終^{シテ}舊都^{シテ}其

桓武帝

後七條朱雀^{スカイ}ノ鴻臚館^{ハクカン}而^{アリ}和^{ハシメ}並^{ハシメ}而^{アリ}黑^{ハシメ}

頬^{クレバ}以下^{アシマ}乃^{アリ}諸事^{ハシメ}事^{ハシメ}而^{アリ}事^{ハシメ}而^{アリ}

助^{ハシメ}大佐諸事^{ハシメ}而^{アリ}

諸陵寮

天子^ハ山陵^{トツミ}と^{アリ}天皇^ハ陵^{トツミ}乃

御墓^{トツミ}と^{アリ}也^{アリ}

頬^{クレバ}陰陽^{ヨウヨウ}道^{トツミ}と^{アリ}寫老^{ハシメ}人^{ハシメ}と^{アリ}也^{アリ}

助^{ハシメ}大佐諸事^{ハシメ}而^{アリ}

民部省

は省ハ諸國ニ事ト拂ミシム也國ニ年貢アヒ
シ有エ沙汰レキシ也民教有エ着帳アヒ日暮國
指圖境アヒ定角アヒ教有卷省省有
代アリテ日本國ニ重多アヒ也邊近ア
源ノルシ也

卿先ハモリテ納乞シテアリ事也ひづ
財文難シシ官也省老ハ納乞シ也諸國
事カトシ反沙汰シテ天下アヒニシテ
移人也

大輔敵上四位五位地下ノ之仕事也名家

儒達乃人皆乞シテ
擁大輔 四位五位名家教乞シテ主事也
少輔 楊大輔 敵上地下ノ五位乞シテ也
丞大父 大佐侍候也

主計寮

諸國乃年貢雜物トシシテ金銀也

須地下五位大佐乞シテ
財物地下ノ五位乞シテ也
充大父六位侍候也

主税寮

預助控免大女主計事

倉庫諸國の年貢の事へ渡るやうの大稽察
する事もあつて山寮よりかどり入ゆるを

致ふ、官印記號送へ事ある

兵部省

内外乃民官の事とほりと武官の事へは有
成敗の事なり。各署武具とい有ふるを先
け也。又城乃から海エリとあるを以有へ後へ

上卿。

御軍かくかに其氣をもつて事へる足矣

支乃事体年約

大輔

權大輔女輔

權女輔

名號乃四位五位但れ

亟大女大佐諸事とすと

隼人司

紹列乃事とすと

正之とく人乃鷹の獵而下野と元は往
佑セイ 大佐乃侍候

刑部省

勅獄えいごくとくろくとあると見る 賧銅罪りんどうざいの輕重に
テテ銅つねとありて罪ざいとあらゆるをつりこむも
卿きよ 四位しよゐ乃人のひとも小これを名家儒家こくかかと皆仰す
大輔だいぶ 假か大だい輔ぶ 女め捕つか 捉つかふ

名家立位諸吏史立位りつひ位ゑと
丞ぎやう 大だい位ゑ侍ひ位ゑ

大判事 中判事 小判事

人ひとの罪名ざいめいと判事はんじの職しょくを充まつめめ接取せつしゆ遣使けんし乃の一
の者もの以もて法ほう乃のもも之の假か此こ爲あ也い 大判事だいはんじの位ゑ乃の

之の者もの以もて法ほう乃のもも之の假か此こ爲あ也い 大判事だいはんじの位ゑ乃の

内獄司 獄門けつもん乃事のと波なと見み

五佑

近代じだいにに有ある小こ官かん人ひととと名な字じをを下さす

大藏者

諸國よつこくの采う銭せん金銀珠玉きんぎんじゅぎょく乃雜物のぞくものと見みる
ら計けい不ふ可か知し天子てんし乃の御ご藏くら也い

卿きよ 四位しよゐ立たて位ゑ

大輔だいぶ 假か大だい輔ぶ 女め捕つか 捉つかふ

名家立位諸吏史立位りつひ位ゑと
丞ぎやう 大だい位ゑ侍ひ位ゑ

丞ぎやう 大だい位ゑ侍ひ位ゑ

織部司

錦綾綺羅の風情とより仰御也。ことかくとま
うりよまくはるむとあらうおとゆうが
不也。

正地下五位乞セヨ物佑セヨ六位乃侍仰セヨ

官内省

官内脚膳様の事とつゝも

卿

三四位名家儒家尼元モ仰セヨ

大膳

准大膳少膳准女膳

一名家乃厨上人諸事五位仰セヨ

一、一無大女六位侍仰セヨ

大膳職

諸國乃りりく爲食物と拂之多々今八朝等方
礼未だよ饗膳等皆大膳職より拂之

大女

殿上四位五位地下侍左事と小仰セヨ

亮推亮佐至侍事と小仰セヨ五位仰セヨ

本工寮

本作乃事と拂之多々齋庭乃管膳所セヨ今
内裏御膳理御造作事とし察乃沙汰而至

頬 四位五位紅シロ 禁中御膳以下奉公ヒサコ に又

所弓代アキタケ 之人ヒト とあつしてある事アリ 也

權頬 先エチ 五位紅シロ 之ノ 傷透シラフ 乃オ おもよしモヨシ 仰

官也クニ とシテ 鮫シラフ 也イ

助權助六位紅シロ 之ノ 先エチ 本ホン 屬スガ

左權大工シロ 権大工シロ 之ノ 異通シラフ 乃オ 色筆シロ 附スル

大納察

脩圓シロ 乃オ 穀シロ 并シテ 脱圓シロ 乃オ 食物シロ とシテ あら可シ 之ノ

後シロ 三條院大納察シロ 乃オ 郡福田シロ 之ノ 徒圓シロ 小定シロ 之ノ

一シロ 之ノ 梓シロ 中牙シロ 乃オ 用脚シロ 也シ 近代シロ 月シロ 三位紅シロ 也シ

大納察

法華シロ 之ノ

頬 四位五位紅シロ 之ノ

助シロ 権助六位紅シロ 之ノ 先エチ 大工シロ 六位紅シロ 之ノ

主殿察

頬

禁中厥庭シロ 之ノ 楊深シロ 之ノ 松栄シロ 嵩縫シロ 之ノ

とシテ 之ノ 五位紅シロ 之ノ 先エチ 五位紅シロ 之ノ 近代シロ 生官シロ

典藥察

典藥シロ 之ノ

頬醫シロ 乃オ 極官シロ 也シ 之ノ 名譽シロ 之ノ 級

助シロ 権助シロ 五位六位シロ 之ノ 級

九十九日同穿門徒口號
諸侯士以次立伍第
女麌博士 女麌博士
女乃 瘡瘍也

女醫博士 楊少卿博士 女乃療養也

女乃療養也

針博士 権針博士 四位五位されぬな

侍醫 葛道人 五種力法
權侍醫而形也 醫師 六種元氣也

梯部寮

陣入座及處事
之風物也
猶如四
五位元始
而後地
位大經元始

一九 大女 六位侍徳也
不不不_{スミス}

正親王 天子云々をもとへ奉り也
正親王 五位の佑を也

卷之三

秀子乃佐御と奉約シ多幸也大之、晤御不
可。不可。未だより前、内旅御歟。之を全

別當乞多乞大納乞少乞少仰
奉幼乞少乞少乞少乞少乞少
正四伍五伍乞少乞少乞少

奉賜典儀 大位元年

送酒司 汤と伊豆の酒風と加西酒臺より

少々前也

正諸送四位五位元年紅白内麴役と内

屋よりうるわしくあり

采女司

諸國より下の御ありとひくめなる國よりも

御内麴役と内屋よりうるわしくあり

正齋院より送りありとまこと

正

佐 依 権 佐 大位元年紅白

采

水司

常りんそんと以

正諸國の采室をつゝむ御と佐國の采

室をうるわしき之に佳家小波をうて世人光せり

采

水司

彈正臺

徳事乃非法とだともし乍官事中乃檢断
ひく事も近代に接非遠仗乃廳あく紀念
多々と事ありは臺員などと御内也
尹 三家乃人とも向う有也

大弼 女弼

一殿上四位立位元年而有也

忠 六位諸大夫侍も但と
龙京職

大内乃時不象乃事を紀碑と之を職而有
檢非遠使不紀碑と書うるもかとて有職員の
レシカニテナセ也

委殿上地下ノ四位山東小内ノ四職乃委ハ拂執
權矣四位立位元年より

亮 權亮 諸大夫役と進大女 大位但と

東市司東西乃字とづけりて市正

正市乃事シテつまよ 佑權佑大佐ウケンウタツサ

右京職 西乃系シキのあそばしらわる

大支タヂ 種支亮 權亮 進大女

内系職シキのあそばし

西市司 西系乃市シキのあそばし

正 佑 權佑

東市シテよひ

東官シテくわん

唐カタマリの東シテの下シテ佑權職ウケンと不名ブメイ且アシテ其ヒの

一かシタカ傍友ハタチ降ハタク且アシテ其ヒの官クニと不名ブメイ且アシテ其ヒの官クニ也ハ

春官シテくわん

玄官シテの脚シテ左シテ乃名シテ玄官シテと東シテ乃

方シテにかシテその玄シテのうらあり

大支タヂ

あるきシテ大納シテ己シテと元シテある規模シテの官クニ也ハ

傍シテの事シテ大支タヂ乃執權ウケン也ハ

權支ウケン

中納言
三
人
之
小
口

亮 鮫上乃四佐志多(きしらぬま)の
權亮中少將と云ふとか

雅大進五位以下以之名家乃人之行也。大進
大進

至悟也
至矣乃脚踏とつまう脚
重役肩
とのりひのつまう至矣乃脚踏

國
之
大
事
也
不
可
忽
視
也
故
使
我
知
其
事
情
者
不
少
矣
而
未
得
以
為
信
也
今
聞
此
言
則
知
其
事
情
必
不
虛
也
故
不
以
為
疑
也

新羅累
ひよのつる

伊勢齋宮睿

云侍あり室代乃侍とあひて云家よりゆる
めひくは源平氏士の事と云ふ事小ゆゑ
勢齋宮寮

後三象院御代より御角り

賀衣齋院同秋官ともいつきの事と
號院乃の秋院御座乃の號り
長官長官はあと秋院乃半休はとらむ

後漢書

曰東方朔
造作乃事之
東方朔也

大夫

權大夫

亮

權亮

大夫
太夫ハ四位之上而主事の位也。權大夫ハ四位上位而上
人也。亮權亮ハ諸侯之主也。而四職也。尤
右京大夫修政大臣主事也。而其家主也。事
和焉主政事也。

勦解由使

諸國年貢と角り。國司は若

處を以て。長官、三位以上は人官也。
小臣と近來儒者有名奉人仰せられたり
次官殿工人以下乃四位五位乞ふ仰せ
判官、六位侍從也。

銚錢司

ひうは銚とカタカナあかう。今ひ友あげま
子納うるまく

長官

政官

判官

主典

防鴨河仗

使廷尉乃仇也。使宣旨とへ廷尉つかま
左右侍の左太常寺等の權乃仇も防鴨河
使と氣者と仰せり

施藥院使

ヤクエン

使醫道乃四位以下任其役送乃宣徽司

判官 主典

弁外記別當とす。諸國の薬種を掌り
不之病人と養ふをす。

檢派遣使

先と使廄といふ

別當 中納言參議乃和局とば御よ御山
の人に湯門名馬縛とたゞと處名と大抵と
之大抵はゆく人の七德とす。云々行方

佐

左太傅 権佐守人使宣旨とかひよ正佐
ひだぬるある事也脚事かと仰と
尉 判官とせん人左史と右衛尉立位すと
大史尉源義卿六昇殿乃廷尉多とて源平
武士二年不動

志の法送乃もかに大佐乃時湯志と仰

使宣旨とかひよも

府生 奏但乃皮ぬ。府督りとす。使宣旨

と門うすをす

藏人所

別當 乃乃大臣多り人主多めゆり

頭二人

頭事ト云

近中將ト云

殿上と差使を每之こ日一人迎侍司一人
あり又達也名家も時黒用と名ひて有る

五位藏人三人

三家の人、名家とも室代より而補せれ

六位藏人四人

名家儒家諸侯室代の者乞は補をめり
禁免をきる

非鄭人

貞教行

皇祐印鑑圖

重代の諸侯の中藏人より多くあるに至る
もの昇殿と下りて非鄭人と又非鄭の
者とも云ふ

出納

掌管小行と取扱ひありて行の事多めゆり

小舍人

出納御食から下りて雜事又古使ゆり

雜色

乞乞き諸侯の子かと御ゆり

所衆

大位侍乞乞き事もかくこれゆり

瀬口 亀山院御在位内物主にあつてはらふ

侍の侍内中より執事なり。

諸國大上中下元國守り従國乃守と受候
國司事事を南時内守護人乃事を守
守殿上地下立位立位立位立位
權守地下立位立位立位立位
かく氣官事事もなり
分權立位立位立位立位立位立位
大掾權大掾六位下品乃者但ニ女掾權少掾同上
大同七位乃者但ニ權大同同上一

畿内・五箇國

山城

大和

河内

下

和泉

上

播磨

ツトヨ

讀

東海道

十五箇國

伊賀

伊勢

志摩

上

尾張

上

參河

上

遠江

駿河

下

伊豆

上

甲斐

上

相模

大

武藏

安房

大

上総

有太守

下総

大

常陸

有太守

太守

親王

右守

左守

右守

左守

右守

右守

右守

東山道

八箇國

大近江

上

卷濃

下

飛彈

上

信濃

大

上野

有太守

下野

大

陸奥

上

出羽

陸奥出羽 檜察使府

鼻出水

隆興出羽之管
猶此之類也

陰氣也。故曰「天地萬物生於有，有生於無」。又曰：「天地萬物生於有，有生於無」。

故也。不苟同。

獨守府

大將軍
おおぐわんぐん

副將軍
ふくぐわんぐん

府固

卷之三

陰道

中
若

中
越

1

卷之三

上
卷

上

卷之三

大清道

上
櫛
書

卷之三

上海

紀律

卷八

海道

大寧府

此府より醫隱有道と云ふ也

帥親王是也ひよ臣下八位也

權帥大納言以下是より位也並發乃前大納言
前中納言より大寧權帥に位也至六帥大納言

ト云

大威參議教三位位也非參議四位又位也於
帥位也大威位也大威位也於帥位也

いそれ勿りといへども此之流例あり

女威 権女威 五位位也

山

大監

女監

六位侍位也

大典

女典

府中主簿の位也

山府博士卒師 大唐通事也上古主事也
大寧府系り程遠ふりて文章小通たる
博士と云副師又卒師醫隱師也と云官とも
ちくにゆく

上 篠前 上 篠後 上 肥前 肥後 上 豊前

上 豊後 中 日向 大隅 薩摩 えと九四と云
下 壱岐 下 對馬 乞と二鴻ト云

諸衛

左右近衛府

近衛府と云ふ者と近く接する所れ民需
乃職之左右衛門左右兵衛とい外衛と
而下官職ノ如ト殿固シテ職之門内
詔同シテ宿清と宿直トテ被高也

大將

府乃からくより近衛大將執柄三家乃公付小
執柄也大將からとよりも大納言乃高官也
中納言也御上り也弓箭と常侍と良友也

中少將

近衛乃からくより云達殿上人四位五位六位
以て禁中監護固ノ職也これ無枝と常侍也

將監

五位六位位と助尉と稱す左右近衛少將

監乃事也

將曹 通乃事不役也 府生多事也

番長 治事者也大將乃不事僕也くわる
ゆよ番長と号しう也

外衛 门乃事と監護固シテ也

左右衛府

先も宣紙守護の職也左衛門弓矢と常也。

鷹大納言もゆけと鶴ちくは官也

右衛門守子納左衛門守に而て納言之位四位

以て仰せ

仇四位五位仰せ

權仇五位但と五位御人并友ひ化とが称使

宣旨かしら

副尉五位六位仰せ

、左右兵衛府

是も禁中けいこひ友ひうつゝのと申とす

、

酒の府の二事

鷹中納言以下四位と云ふこれより仰せ

仇權仇

立位乃歟上人中三事(えどりかき)先より仰せ

副尉六位乃諸大夫侍毛仰せ

志

、左右馬寮

諸國乃牧乃るを立てる延長式よのと申と

う毎年於百匹より至りて申仰せと御す

頭權頭四位立位仰せと申すと申と仰せ

助 僕助

太佐シロアマゾ

允 游口ウチコ乃侍ノミツル助シロ助シロ

兵庫寮

老衆シロジウトアリタマナアリ

武元

頬クモリ西侍立位シテリツイシテ立位タチイ不仕合スヒハト東发ヒタチハシテ其ヒの支シ

助 僕助 地下シタ乃太佐シロ助シロ

允 大少シロ 太佐シロ侍ミツル

少武官シロムサム

將シム帥シム

乃獄シム乃係シム係卒シム

とひえみ難ハラフカリチチあ

帥シムソ

鎮守府

將軍 隆興出羽タケシキと管领カンリ也

副將軍 將軍の下シテ也シテと又アリ身ヒ

軍監 軍曹 武勇ムヨウと角カタたる者ヒト

征夷使

大將軍 者ヒニ太佐シロ四佐シロ助シロと武勇ムヨウ小シコ身ヒト
成シメりや 四夷シロとそくめ過シテ圓カタとシテ之ヒト先シテ
連シテ也シテ征シテ罰シテ一朝シテ守護シテ乃獄シム也シテ四
海シロとけいこす。或シテ也シテ右大臣シモタニシム相シテ朝シテ以後シテ

勒シテ

親王。

皇子と親王より親王宣下せり
四品と有品あり五品より下ると
無品と

令條ニ品ト云名目ナニ

云卿

移改閑白ニシテ不^ハ敢一往^ハニ往^ハ
云卿と云ひ

諸王

親王宣下と云ひゆうと云ひ王と云

諸臣

四位以下物位以と諸臣と以

先一人一不^レモ

務家近衛殿 九條殿 二條殿 一條殿 鷹司

寺^トとあり

公達

三家の花族^{アリ}中院^{太郎門流}と^ス雅定^{吉久}
久我^ト今^ハ久我^{アリ}廣子^{小中院}アリ
園院^{九條}右馬頭^帥相^ス内^{十男}云^季有^{アリ}子^孫アリ
轉法輪^{三条}西園寺^{徳大寺}萬葉^{花山院}
京極園白乃息花山院
家忠^{太郎}家經實^{家忠^{太郎}}
家忠^{五郎}乃^{アリ}也

諸大臣

大納言内^{アリ} 三家と清光^ト云

六條修理左支頭^季源流四條隆房大納言
子孫名家^トかうじゆの^{アリ}大義^ト為房源流勸
修守葉室子孫名流有因^{アリ}源大禱守日野
門中納言親宗子孫平氏等也紀傳苦氏の
一流明経清原一流源平^{アリ}家後乳官勢
和記^ト之^{アリ}諸大臣^ノ一列^ト云

侍

一大ひこの家生て仰りとつまう^{アリ}一五位

仕^ルらん

太位仰そあり弘安乃以事れのれと定ム
五位六位ノナ下小面ヤクニとくに諸司々人スルヒトも
是也

弘安礼節ト号

百官禾秘抄一家相傳秘中秘也拭流眼
深光筆奉進献秀吉スニ國白敵下御前者也

于時天正十三年十一月節大吉日

船橋正三位清原朝臣枝賢入道

雲庵道白上

